

その 1. 副教材の{参照モデル}について

「{参照モデル}の意味がわからない」という質問がありました。

私に分り易く説明をしようと用いた言葉がその意志とは逆に会員の理解に困惑を招いたことに対して、まずは、お詫びします。

{参照モデル}とは、《参照する》という言葉と《モデル》という外来語とを組み合わせた合成語です。私がこれを用いる際には、何か新しいことを(挑戦)しようと志を持った方が実践する際に、経験の少ない自身が想定しているものとそれとを照らし合わせて参考にするための手本(案内、模範)となる事柄を思い浮かべています。そして《参照する》という意味により思いを込めています。すなわち、{参照モデル}は対象となる事柄を積極的に実践しようとする人のために有益なものです。それをやる意志のない人や関係がないと思っている人には、あまり意味を持たないものです。

街路灯は夜道を歩こうとする人には安心です、山道の道しるべはハイキングや登山をする人にはなければならぬものです、自動車道の道路案内版はドライブする人にはとても役立ちます、新しい洋風のスイーツを手作りしようとするれば Web 上の有名菓子職人(パティシエ)のレシピがすぐに役立ちます、最新流行のカジュアルなファッションを買おうとしてデパートに行ったらところどころに立っているマネキンが着ている等身大の展示見本を見ながら次第に真に自分のほしいものが頭の中に形作られます、家を新築しようとした時の建築屋が作った家模型は我が家の将来の居住イメージを形にするためにとても役立ちます、2020年東京五輪・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場整備計画で、業者が提案したデザインやコストなどを記した「技術提案書」案が公表された時、素人である私にはチンプンカンプンで役に立たなかった。

下線を引いた言葉は私の思いの中では皆それぞれの目的に沿った {参照モデル} となります。

それでは、全国拡大教材製作協議会で {参照モデル} と言えどどのようなものが思い浮かぶでしょうか？

義務教育の教科書の拡大写本に関するものが代表的ですね。特に明るさに過度に鋭敏な利用者のための色反転の拡大写本の作り方などは引く手あまたでした。そして学齢期の児童書の拡大写本や学齢期前の絵本の拡大写本版、高校の教科書の拡大写本、一般書籍の拡大図書、などに関するものが考えられます。これらは、対象図書の拡大写本に新しく参加しようとするときには、皆さんが見たい、ほしいときっと思うものと理解しています。残念ながら著作権上の制約があって、実物見本を保存して他の人に見せることが現状では難しいことはご承知の通りです。しかし、著作権許諾の申請テンプレートや原本入手の手引き、製作方法の案内、完成した一部のページ見本、

ファオントに関する情報などが、先行して経験した方々により作られ纏められて蓄積されて夫々の {参照モデル} として共有され継承されています。

今回、疑問が提示されたものは、協議会としても新しい経験である、**副教材**の拡大に関するものでした。きっかけは、ある盲学校からの道徳の副教材の要望でした。その後続いて、私立の中高一貫校に入学が決まった生徒からの副教材の拡大写本の要望をどのように対応するかが課題として目の前に示されました。(注：経緯をまとめた当時の報告を別紙に添付します。)

具体的な課題をまとめると次の三点に集約されました。

1. 原本を入手できるのか？及び著作権許諾が現実的に可能だろうか？
2. 会員グループが培った編集技術が通用するかどうか？
3. 大きな費用負担をどのように手当てするか？

課題を具体的にみると

1. については、副教材は市販されるケースが少なく、ボランティアが現物を見る機会もなくましてやそれを購入する手段がわからない状況でした。許諾は言わずもがなでした。
2. については、頁数も多くしかも図表や写真が多く、含まれる情報量が圧倒的に多いことが判っていましたから、拡大する編集技術上で克服する難題がどの程度か推測が易しくありませんでした。
3. 費用負担が最も大きな課題でした。

この三点が相互に干渉して誰も手を付ける勇気がもてない状況でした。手を付けないから実績が出ない、利用者も遠慮が先に立ち希望を出せないから、副教材への需要が見えてこないという悪循環の中にいたのが実態です。しかし、利用者団体である弱間研などにお伺いすると、学校の授業は副教材が教科書に準じるかあるいは、学校や学年によっては、副教材が主で教科書は従で使用されているため、副教材の拡大は必要であり是非やってほしいという、お話でした。

教科書バリアフリー後の拡大協の次の活動の重要項目として副教材があると感じました。そのためには、今の三点竝みのような状態から早々に抜け出す必要性を痛感した次第です。

副教材の参照モデルがない現状では、とにかく一つか二つ頑張っただけで経験することが求められると考え、盲学校と私立中高一貫校から出された要望を千載一遇の機会ととらえ、代表者会議に提案し認められて実行に移しました。そして、その経験をまとめた結果、今まで存在しなかった副教材の {参照モデル} の第一版が生まれたのです。

大きかったのは、教科書バリアフリー後の拡大協の次の活動の重要項目として副教材があると感じました。分冊数の推測や費用見積もりの根拠も実績によって以前よりは数段に推測精度を上げられました。そしてこの {参照モデル} を根拠にして、公的機関に対しての差額負担の要請もより具体的に進めることができるようになったと思います。

以上

教科書バリアフリー後の拡大協の次の活動の重要項目として副教材があると感じました。

副教材の拡大に関する問題点は次の三点にありました。1. 原本入手及び著作権許諾 2. 会員グループが培った編集技術が通用するか 3. 大きな費用負担
教科書バリアフリー後の拡大協の次の活動の重要項目として副教材があると感じました。

この三点が相互に干渉して誰も手を付ける勇気がもてない状況でした。手を付けないから実績が出ない、利用者も遠慮が先に立ち希望を出せないから、副教材への需要が見えてこないという悪循環の中にいたのが実態です。

副教材の参照モデルがない現状では、とにかく一つか二つ頑張って経験することが求められると
考え、盲学校と私立中高一貫校から出された要望を千載一遇の機会ととらえ、代表者会議に提案し認められて実行に移しました。そして、その経験をまとめた結果、今まで存在しなかった副教材の {参照モデル} の第一版が生まれたのです。